

第 606 回 統計審議会議事録

- 1 日 時 平成 15 年 6 月 13 日（金） 14:00～15:00
- 2 場 所 総務省第 1 特別会議室（中央合同庁舎第 2 号館 8 階）
- 3 議 題
 - (1) 部会報告
 - (2) その他
- 4 配布資料
 - 1) 部会の開催状況
 - 2) 平成 15 年 4 月指定統計・承認統計・届出統計月報（第 51 巻・第 4 号）
 - 3) 指定統計の公表実績及び予定

5 出席者

【委員】竹内会長、廣松委員、篠塚委員、舟岡委員、飯島委員、
須田委員、菅野委員、清水委員、新村委員、西村委員

【統計審議会会議内規第 2 条の規定による出席者】

総務省須田統計調査部長、厚生労働省渡辺統計情報部長、
農林水産省山本統計情報部長、同宮尾経営統計課長、
国土交通省矢島企画調整室長、東京都平間経済統計課長

【事務局（総務省統計基準部）】

総務省堀統計企画課長、同熊埜御堂統計審査官、同山本統計審査官

6 議事概要

- (1) 部会の開催状況
 - 農林水産統計部会
平成 15 年 5 月 12 日、5 月 26 日及び 6 月 5 日に開催された第 85 回、第 86 回及び
第 87 回農林水産統計部会（議題：「農業経営統計調査の改正について」）の開催結果について、
須田部会長から報告が行われた。

[質 疑]

舟岡委員) 今回、「経営体」を対象とした調査体系にすることを予定していたが、2005 年に実施が予定される農林業センサスは今年の秋以降、諮問・答申が行われる予定であり、その結果を踏まえて、改めて「調査客体」を定義することが適当とされた。そのため、従来どおり、個別経営体については販売農家を対象とした調査とすることとなったが、農林業センサスの答申が出た後、しかるべき時期に速やかに、農業経営統計調査における「調査客体」の定義と範囲についての議論を行う方がいいと思う。

竹内会長) 農林業センサスの結果、「農業経営体」と名前が変わるかもしれないが、農業経営統計調査そのものに関する議論は、次はいつ行われることになるのか。

山本審査官) 議論のタイミングとしては、次の農林業センサスを受けた後の標本替えの際というのが最も早いタイミングであると思う。

竹内会長) それはいつ頃になるか。

山本審査官) 平成 18 年くらいだと思う。

竹内会長) 農林業センサスの結果が出てすぐなのか、どのくらい後になるのか。

つまり、農林業センサスの結果が出ても、それがずっと措置されずに、具体的な標本設計の時になって急に出てくると、時間が無駄になるのではないかなという問題がある。

山本審査官) 農林業センサスで標本替えをしなければいけないので、その設計をするタイミングということになるかと思う。

竹内会長) この調査において、次の標本設計替えというのはいつになるのか。

山本審査官) 平成 18 年である。

成瀬課長補佐 (農林水産省経営統計課) 2005 年に農林業センサスの調査を実施し、その結果を見ながらまず標本設計を行って、それで統計審議会に諮っていただくということになるかと思うので、そのタイミングとなると、早くて平成 18 年であると思う。

竹内会長) 平成 18 年というと西暦 2006 年。2005 年がセンサス年だから、この調査の標本設計替えは 2006 年ということになる。

とにか、**「農業経営体」**という言葉は今、入れるのはちょっと無理ではないかと思うので、その点は問題ないと思う。

篠塚委員) 私も部会に参加していたが、私自身が一番気になっているのは、農家世帯で生産に関与する世帯員と農業生産には関与していない世帯員の分をどのように区分するかという点である。

というのは、貯蓄率の低下などに関心がある時に、国民所得統計の中では農家世帯が入った貯蓄になっている。今度、新たに、農家の生産に関与していない人たちの金融資産が除かれてしまうと、今まで農家の貯蓄率として使っていたものと、今度新たに出てくる貯蓄率との概念が継続しなくなる。

特に、農家世帯が持っている資産として、物的な資産と金融資産との間の振分けとか、定義の仕方とか、その辺が複雑であり、まだよく理解できていないが、統計の継続性がここで分断されることにもなるので、その辺が明確に分かるように説明していただきたい。

竹内会長) 過渡的にやむを得ないという事情があるのかもしれないが、資産を品目ごとなどに配分するということは、本当にその必要があるのか、ちょっと疑問に思うが、当面は必要だということなので、仕方がないのかなと思っている。

それから、固定資産などは農業用とそうでないものに分けているのに、金融資産の方は分けていないのはおかしいという意見が出ていたようだが、私の感じでは、同じ人が持っている現金を、これは農業用、これは違うというのは無理ではないかと思う。それも分けた方がいいという意見があったのか。

須田委員) もともと資産をどう分けるかという時には、なぜ流動資産だけ分けないのかということであったと思う。

竹内会長) 全体としては農業用と非農業用に分けることは可能であるし、分けた方がいいと思うが、農業用の部分を、これは米、これは野菜、これは豚とかに分けるのは余り意味がないと思う。

それから、流動資産は、人に帰属するから、分けることは無理ではないかと思う。

舟岡委員) 流動資産を分けるのは難しいとしながら、一方において、借入金については品目ごとに借入金を計上している。

竹内会長) それはローンで買った場合ということか。

舟岡委員) はい。こうした扱いが適当か疑問に思う。自己資金で購入した資産と借入金で購入した資産のそれぞれが何に使用されるかによって、借入金残高を部門別、品目別に計上しても、意味があるのだろうか。

竹内会長) 特定のをローンで買ったような場合には、そのものに対するローン費用がいくら、というふうに出したいのだろうが、その辺の事情を少し御説明いただけないか。

成瀬課長補佐) 確かに、私どもでは、借入金の部分については部門別に分類し、貯金の部分については色分けしない。これは部会の中でも若干説明したと思うが、借入金の部分は、当然のことながら結果として何かを買っているのです、その割合を借入金で色づけしてしまおうというような考え方である。

ところが、貯金については、例えばこれは子供の教育用とか、これは農業用資金というふうに仮に決めていたとしても、いざとなればどこに使うか分からないため、その部分の色分けについてはちょっと難しいのではないかということで、あくまでも関与者の部分とそれ以外という所有の方で分けるだけにして、部門別なりの色分けはしなかったということである。

竹内会長) そのようなことでよろしいか。

舟岡委員) 釈然としないのは、流動資産でお金に色が付いていないということであれば、同じく借入金についてもお金に色は付いていないはずである。ある部門で機械を購入する際、手元に流動資産がなかったため借入金で賄い、他の部門における購入については、たまたま手元に流動資産があったため借入れをしなかったという場合に、資産の購入時における手元流動性の状況によって部門ごとに負債が相違する、あるいはその結果発生する費用が相違することになる。経営指標をとらえる上で、そのような負債費用の計上の仕方が適当なのか疑問である。

竹内会長) その辺については、もう少し議論していただく必要があるのかもしれないが、ほかの点で意見はないか。

繭の件は、結局どうなったのか。調査実施部局の方としては、品目別統計に新規に入れていくということか。

成瀬課長補佐) この前の第3回部会での審議の時も、専門委員の方々から御指摘を受けたが、経営統計の担当だけで決められることではないので、現在、部内で検討しているところである。生産量的な部分で見れば最近非常に落ちているという一方で、施策面では関税割当等の対象品目になっているということであり、その部分も含めて、実際の行政需要からみて対象から落とすしていくことで大丈夫かどうか、そこは検討したいと思う。

部会の専門委員から御指摘のあった点については、それを行政部局にも伝えた上で、次回の部会においてお答えしたいと思っている。確かに先生方のおっしゃるように、生産量等は非常に減っているというのが実際の状況であるので、そこを踏まえてどう考えるかを検討していくことになる。

須田委員) 基本的に部会では外そうという話になったが、行政上の必要性ということで、この統計にかかわってきている。では、この統計でとらなくてはいけないものかどうか、行政上の理由があっても他である程度把握できるのであれば、それはそこで把握していけばいいという部分もあるわけであり、指定統計に余りにも行政部分が入り過ぎて

いると感じる部分がある。行政上必要だからここに入れてもいいものかどうかということは、全体の中で議論すべきものであると思う。

竹内会長) 一般的な考えとしてはどうなのか。つまり、こういう調査があって、調査全体の体系からすればそういう調査はなくてもいいが、行政上の必要性はその時々によって変わるかもしれないので、何か出た時に、それをある程度つける。それは指定統計調査の部分ではないが、しかし調査を別に実施するのも大変だから、そこに付帯して調査するということができるのか。

つまり、指定統計調査と一緒に指定統計でない統計調査を実施するということは差し支えないのか。基準部としてはどう考えるか。

山本審査官) 同じタイミングで行いながら、片や指定統計、片や承認統計ということは、効率性の問題で不都合がなければあり得る話であり、現にそのようなケースもある。

竹内会長) そうすると、統計調査と一緒に実施しても、ある部分は指定統計を外すということも可能なのか。

山本審査官) それは可能だと思う。

竹内会長) 行政上の必要のために、内容が色々変わる度ごとに指定統計として変えるのは大変なので、ある程度はそういうことにして、そこはくっ付けるようにしておけばよい。

そういう形で繭の部分ができるということであれば、そういう形でも御検討いただいた方がいいと思う。

飯島委員) 農業というのは非常に重要な産業であり、国の政策面においても大事な統計として必要になってくると思う。そういう中であって、農業経営という視点から見た場合の統計というのは、時代の流れからいって一つのカテゴリーだと思うが、それを今回外されたのか、外す方向なのか。農業経営体という視点からの調査を外して、農業という視点での資産調査というふうに理解しているが、それは間違っているか。

竹内会長) そういう方向ではないと思うが、ちょっと御説明いただきたい。

宮尾課長) 先ほどの「経営体」を対象とした調査体系にすることを2005年農林業センサスの後に譲るとするのは、今回諮問していただいた時の中身として、経営という分析の中に「経営体」という概念を整理し直し、新しい調査として始めようということであった。しかし、現行の調査では、2005年のセンサスの結果が出るまでは相変わらず2000年の母集団を使わなければならない。そこでも、経営というのはとらえてはいるが、「経営体」という新しい定義付けでとらえるというのが今の段階ではできないので、「経営体」の定義を検討するのを2005年センサスの結果が出る時点まで譲ろうということである。

現行も農業経営統計という形で「経営」については調査してきたので、「経営」そのものを調査する視点がなくなってしまうということではない。

竹内会長) むしろ、飯島委員のおっしゃったような方向にいくというのが全体としての方向であるが、「経営体」というのを単位としてとらまえようというのには、「経営体」という単位をきちんととらまえるだけの母集団の準備ができていないので、それは農林業センサスによって母集団の準備ができるまで待とうということである。方向性としては、飯島委員のおっしゃった方向だと思う。

飯島委員) そうすると、部会の方々が議論した中にもあるが、「経営体」としてのねらいと調

査項目では、「経営」という視点からもう少し幅広に「農業経営」という視点で、専業農家がきちっとした収益を上げて生活ができるかどうかといったところに焦点を当てると、だいぶ調査内容が変わっていくと思う。

宮尾課長)「経営体」という新しい概念を導入したときには、そういう可能性はあると思う。

飯島委員)仮に、「経営体」という前提で調査項目を決めていくと、今、調査しようという経営そのもの、すなわち「経営体」ではなく「農業経営」に焦点を当てた統計をとろうとすると、調査項目が変わっていくのではないか。

つまり、今ここで議論されているように、これは何のための調査なのかを考え、その目的に合った調査項目でいいはずである。したがって、借金がこのくらいあるから、それに見合った預金とか収入の相对比较ができるようにきめ細かにやらなければいけないとみるのか、あるいは「農業経営」のほかに、アルバイトをしながら、外部ビジネスで、サラリーマンとしてお金を貰っている場合、農家収入に絡んだ借入金と収入とその他の収入というものはどういう関係で構成されているのかという見方をするのか。「農業経営」という視点から見た場合には、余り詳細な調査をしても、どれくらいの意味があるのか。

しかも、個人の農家に書かせたらどうかという意見があるようだが、私が田舎へ帰って彼らに聞くと、「ほとんど農業だけでは儲かりません」とはっきり言われる。だから、東京の真ん中で議論しているような調査に彼らが書けるだけの能力、ノウハウがあるかどうかとなると、よく考えてみる必要があるという感じがする。

宮尾課長)飯島委員の御指摘のように、実際の「農業経営」をみると、税務の申告、青色申告をやっていない農家の実態的には多いという状況にあり、そういう人たちを含めて調査していかなければならないということで、実際には、統計情報部の職員、事務所の職員、あるいは出張所の職員が現地に出向いて、特に「経営台帳」の部分は聞き取りをして調査票を埋めているという状況である。すべて自計式でやろうといっても、現時点ではとても難しいので、そういう意味では、今はある程度「農業経営」の実態を踏まえた上で、調査が可能な手法をとっている。

先生方からも、将来的な方向について色々探っていく中で、例えばパソコンのデータをより活用する方向はないのか、それについての試行調査として何らかの試験的な調査をしていくことはできないのかといった御指摘があるが、基本的には、今の段階ですべてを農家の方自身が書くというのは難しいと思っており、そのことは部会の先生方にも御理解を頂いていると思っている。

竹内会長)さらに先を言えば、農家も段々と経営意識がはっきりしてきて、きちんとした帳簿をつけるようになり、自計で記入できることになるのが望ましい。それは単に統計調査の意味だけでなく望ましいことだと思うが、そうなってもなおかつ自分では記入できないような項目があれば、逆に言うと、それは調査事項としてやめた方がいいということになる。

例えば、資産を品目ごとに配分するというのも、コスト意識を考える時、色々なものを一緒に作っているから生産が成り立っているのに、この分のコストはどうか、あの分のコストはどうかというのを考えてもしようがないし、考えてもいないということであれば、それを配分すること自体にどの程度の意味があるかという問題にもな

る。そういう意味では、調査内容も少しずつ変えていくことを前提に、将来は自計式で可能なようにするというのが望ましいことだと思う。逆に言うと、農家自身が全く意識しないようなことを無理に調査してもしょうがないのではないかという気もする。廣松委員) 2点ほど指摘しておきたい。1点目は、先ほどの御発言にもあったように、平成18年以降、この調査を新たに見直すということであり、その時にお考えいただければいいと思うが、最初に諮問の説明を伺ったときに基本的な考え方として、「農業経営」というか、あるいは別の言葉で言えば「農業という産業の統計を充実する」ということがあったと思う。

今日の報告を伺って、農業という産業の特殊性というか、難しい点があることは重々理解できたが、産業統計として整備していくというのであれば、調査全体を考える時に、その他の産業統計との比較可能性、整合性といった面も考慮する必要があるのではないかと思う。その意味で、2005年にセンサスがあるのだから、その結果を基に平成18年以降、「農業経営統計」、あるいはそれが「農業経営体統計」になるのかもしれないが、その企画立案の時に是非そういう観点も加えていただきたい。

2点目は、部会報告の中に「施策上重要な項目」という言葉がある。これは確か前回、会長からも御指摘があったと思うが、2年位前のセーフガード発動の時に、発動すべき品目について詳細なデータがとれないという批判があった。それは施策上もかなり問題ではないかと思う。その意味で、部会報告の中の4ページ辺りでセーフガードの協定上の問題に関して意見が出ているようであり、施策上重要な項目というものは当然、時期によって変わると思うが、ここに挙がっているような意見を十分に踏まえて、次の調査の設計等をお願いしたい。

舟岡委員) 今回、「経営体」を対象とする調査を先延ばしにして、2005年農林業センサスの調査対象に対応させて、その結果を踏まえながら実施するのは適当だと私は考えている。その意味でも、2005年農林業センサスにおいて「調査客体」の定義をより明確にして、農林業統計全体について紛れがないように是非やっていただきたい。

具体的には、組織経営体と企業、事業所との関係、国勢調査等における世帯と農水省における農家世帯との関係、世帯と個別経営体との関係についてしっかり整理されることがより必要であると思う。

竹内会長) 農林業センサスに関しては、この審議会で当然議論することになると思うので、その時に十分そのような点を考慮して、いろいろ審議していただきたい。

この問題はこの程度でよろしいでしょうか。それでは、これに基づいてまとめていただき、次回の審議会で答申をすることになると思う。

(2) その他

○ 指定統計調査及び統計報告の徴集についての承認報告

竹内会長から、平成15年5月において、統計法第7条第2項による承認及び統計報告調整法第4条第1項による承認事項がなかったことが報告された。